

個に応じた合理的配慮の提供に向けて

1 合理的配慮の提供

平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、特別な支援が必要な児童生徒に対して合理的配慮の提供が定められました。

学校における合理的配慮

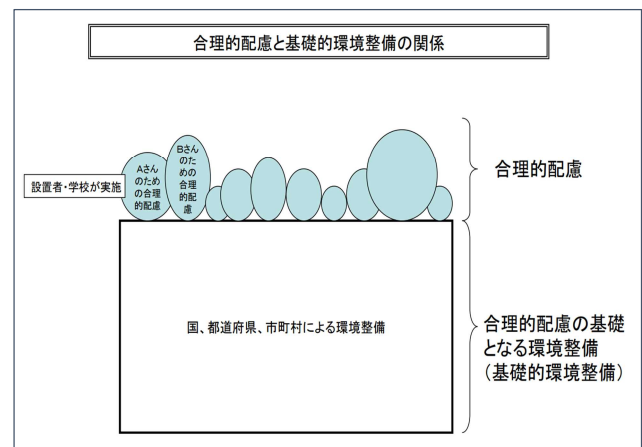
障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受けられるよう、

- 学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
- 障害のある子どもに対し、その状況に応じて、個別に必要とされるもの
- 学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面で均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

2 「合理的配慮」と「基礎的環境整備」

国、都道府県、市町村が行う教育環境の整備を「基礎的環境整備」といい、合理的配慮の基礎となります。これらの環境整備をもとに、設置者及び学校が、各学校において障害のある子どもに対し、その状況に応じて「合理的配慮」を提供します。

この「基礎的環境整備」は集団を意識した学びやすい教室環境とも捉えることができ、「合理的配慮」は個別の教育的ニーズに応じた配慮や支援とも捉えることができます。（右図参照）



文科省『合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ報告（概要）』より

3 合理的配慮の観点

「合理的配慮」は、障害の状態は多様なだけでなく障害をあわせ有する場合や障害の状態や病状が変化する場合もあることから、時間的な経緯により必要な支援が異なることに留意します。学校の設置者及び学校が体制面、財政面も勘案し、現在必要とされている「合理的配慮」は何か、何を優先して提供するかなどについて、関係者間で共通理解を図ります。（右図参照）

【「合理的配慮」の観点① 教育内容・方法】
<①-1 教育内容>
①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
①-1-2 学習内容の変更・調整
<①-2 教育方法>
①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
①-2-2 学習機会や体験の確保
①-2-3 心理面・健康面の配慮
【「合理的配慮」の観点② 支援体制】
②-1 専門性のある指導体制の整備
②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
②-3 災害時等の支援体制の整備
【「合理的配慮」の観点③ 施設・設備】
③-1 校内環境のバリアフリー化
③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

文科省『障害のある子供の教育支援の手引』より

4 個別の教育支援計画へ明記

「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて決定されるものであり、全てが同じように決定されるものではありません。設置者及び学校は、本人及び保護者と個別の教育支援計画を作成する中で「合理的配慮」の観点を踏まえ、合理的配慮について可能な限り合意形成を図ったうえで決定し、個別の教育支援計画等へ記載します。

学校における合理的配慮の提供プロセス

校内支援体制の整備

特別支援教育学校コーディネーターの指名、相談窓口の明確化、合理的配慮の周知等、学校長のリーダーシップのもと校内支援体制を整備する。

プロセス

合理的配慮の提供に向けた流れとポイント

相談・申出 意思の表明

本人・保護者からの合理的配慮の相談

- 本人・保護者が、困っていることや合理的配慮の提供が必要であることを学校の窓口の担当者に伝える。
- 本人や保護者から意思表示がなくても、学校が合理的配慮を必要としていることに気づいた場合は、本人・保護者に確認する等自主的な取組に努める。

内容の協議 提供の決定

校内支援会等における、協議・決定・共通理解

- 対象となる児童生徒の担任一人の判断に任せず、校内支援会議やケース会議等を通して情報交換等を行い、必要かつ適当な調整、変更等、具体的な合理的配慮の内容を検討し、決定する。
 - ・障害の状態や教育的ニーズに応じたもの
 - ・体制面、財政面において過度な負担※を課さないもの
 - ※過度な負担がある場合、代替案の検討
 - ・学校における教育活動の目的の本質的な変更には及ばないもの
- 必要に応じて外部の関係機関や教育委員会等と連携する。
- 本人・保護者と、建設的対話を行い、合意形成を図る。
- 校内で共通理解を図る。

合理的配慮の 提供

学年団や学級担任を中心とした組織的対応

- 学年団や関係者で情報共有しながら、校内で組織的に支援する。
- 合理的配慮の内容について、個別の教育支援計画等に明記するとともに、具体的な支援内容は個別の指導計画に位置付けて実施する。

定期的な評価 柔軟な見直し

適切な時期の評価及び内容・方法等の見直し

- 児童生徒が、合理的配慮によって授業内容が分かり、学習活動に参加している実感や達成感をもっているか、自立や社会参加に向けた生きる力を身に付けているかなど、視点を明確にして評価や改善策の検討を行う。